

## 2020年度 事業報告

社会福祉法人 かたるべ会

### はじめに

2020年度、新型コロナウイルスの影響で、様々な活動が制限せざるを得ない状況が続いています。

緊急事態宣言発出に伴い、密を避けるための在宅勤務を奨励し、手指消毒、検温、マスクの着用を徹底し、飛沫感染対策としてのパーティションの設置、活動においては、販売活動、演劇活動、音楽活動、旅行、イベントなど、様々な活動を自粛せざるを得ない状況が続いています。また、日常生活における食事での会話を制限したり、密接したコミュニケーションに関しても、感染予防のため、制限せざるを得ない状況が続いています。

12月には「うれしの職員」1名の感染が確認され、うれしの社員、職員全員のPCR検査を実施した結果、更にもう1名の職員が無症状での陽性が確認され、保健所指導のもと2週間「うれしの」を閉鎖し、さらなる感染拡大は防ぐことができました。

また、感染予防対策として、神奈川県看護協会の感染管理認定看護師の武田先生をお招きし、かたるべ会における感染予防対策についての研修と検証をしていただきました。具体的には、グループホームで感染者が発生した場合に備え、短期入所の壁を新設することで部屋を区切り、レッドゾーン、イエローゾーン、グリーンゾーンの区分けができるようにし、防護服での業務に備えシャワー室を新設しました。また、感染者が発生した場合に対応していただける職員を募ったところ、30名の職員が名乗りを上げてくださいました。

また、対面での面談や職員会議、研修なども自粛せざるを得ない中、ZOOMでの面談や職員会議や研修に取り組んできました。ZOOMでのコミュニケーションは、対面とは違い、空気間が伝わりにくいデメリットはありますが、移動等の時間は短縮され、慣れればメリットも多いコミュニケーションツールであることがわかりました。まさに、新しい生活様式を模索する必要がある中、ZOOMでのコミュニケーションは、様々な活動で生かせるツールであることを確認しました。

また、コロナ禍、毎日の電話連絡やラインでの連絡をすることで、通常時よりコミュニケーションが増え、本人やご家族の様々な状況を知ることができたこともメリットの一つです。

最も必要なことは「コロナ禍でも、生き生きと、充実した生活を送ること」です。コロナ禍でも、生き生きと、充実した生活を送るためには、「感染予防の徹底」、そして「新しい生活様式」と「新しい活動様式」を模索することです。

また、社員、入居者、ご家族、職員は、様々な人生経験の中で、様々な心の傷を負い、様々な価値観や考え、様々な生きづらさを抱えています。その違いを認め合い、生きづらさを理解し合い、相互理解を深めることも重要です。むしろ、違いを認め合うことで、新しい発見や、チャレンジが生まれます。そして、その力の源は、「寛容」と「相手を思う心」です。苦しみは一人で考えていると苦しみが増すばかりです。相手の苦しみと向き合い、相手の苦しみを受け入れること、それは同時に、自分の苦しみを受け入れ癒すことができます。

違いを認め合い、チャレンジすることで「新しい生活と未来」を切り開いていきたいと思えます。

### 【日中活動施設 GH状況報告】 別紙—1

- ・2020年度 日中活動施設は4月に新入社員8名を向かえ、第1かたるべ社が14名、第2かたるべ社が35名、第3かたるべ社が18名、ジャスミンが25名 うれしのが41名 合計133名でスタートしました。うれしの放課後デイサービスは16名でスタートしました。年度内に就労された方が1名おります 就労された方が戻ってきたのが

1名 退所された方が3名おりました また所属はされていますが、病気等で通所できない方が2名おられます

3月末の時点で第1かたるべ社が15名、第2かたるべ社が35名、第3かたるべ社が16名、ジャスミン25名、うれしのが39名の在籍となって合計で130名の社員になります。

- ・グループホームは4月の時点でハイツマモルエリアが38名 セルフィッシュエリアが31名 ジャスパーエリアが17名でスタートしました 5月に自宅に戻られた方が1名おられます 3月には新設グループホームリーフを開所し、3月の時点で入居者86名です 4月以降に新たに6名の方が入居になります

## 【日中活動売上報告】 別紙-2

### 2020年度 2,386万円

→総売上が前年度に比べて約910万円下がりました 2019年度(3,296万円)

※下がった大きな理由は感染症(新型コロナウイルス)が年間を通じて流行した為、作業環境を大幅に変更したり、在宅勤務など勤務体制も変わり、売上に繋がる活動に支障をきたしたのが大きい。

#### ○売上が下がった主な活動

- ・販売の売上が約483万円下がった。

(2020年度→325万円 2019年度→808万円)

→対面の販売活動は年間を通じて自粛した。

- ・受注・施設外の売上が約392万円下がった。

(2020年度→324万円 2019年度→716万円)

→施設外活動は年間を通じて自粛し、受注作業は在宅勤務の影響で大幅に作業量を調整した。

- ・ランチ売上は約111万円下がった。

(2020年度→849万円 2019年度→960万円)

→ランチ販売やごはん炊飯も感染症まん延の影響で自粛した事業所があった。

#### ○売上が上がった主な活動

- ・清掃作業は66万円増えた。

(2020年度売上→718万円 2019年度売上→652万円)

→昨年度活動をベースに今年度も年間で活動でき、売上が下がった契約もあったが、新規箇所の活動も増え全体では微増した。

感染症の影響もあったが(5月はほぼ売上0円)だったが年間通して挽回した。

- ・配達等の売上が24万円増えた(フィードフォワード・ぱど・リンク・星槎)

→事業外で出来る活動としてフィードフォワードの配達作業に力を入れ売上を上げた。

※全体として

年間を通じて感染症対策の影響を受け、活動に支障をきたし売上が大幅に下がった。

月間比で前年から上回った月はひと月も無かった。(前年度比72.4%)

昨年度平均売上274万円を上回る月はひと月も無かった。

(最高で7月272万、最低は5月69万円)

5月は前年度比28%と緊急事態宣言下の影響大ききうけた。

## 2020年度 第1かたるべ社 事業報告

### 【活動内容】

#### 1、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

(1) 個別支援面談で「生きづらさ（壁）」を明らかにする

・本人、ご家族、関係者から深く話を聞いていく。

→ご家族とは**ZOOM**や**電話**による**オンライン面談**を実施

(2) 個別支援計画で「生きづらさ（壁）」に対するサポートを強化する

・自己実現ができるような環境を考え、支援を行っていく。

(3) 個別支援会議、個別支援面談を深める

・自己実現に向けて、意見交換をし、考えを深め、実践していく。

(4) 強みに注目し、認め合う文化を目指す

・得意分野や強みを活かし、仕事に繋げていく。

・一人ひとりが違うことを認め、お互いに理解する関係を築いていく。

→在宅勤務もあったため、ご家族と連絡を取る機会が多かった

#### 2、仕事の充実に向けた取組

全員「社会的労働」に向け活動（基本理念）

・受注、受託作業

企業から受注する軽作業。（シール貼り、梱包、封入作業等）

行政から受託する公園や歩道清掃。（旭区、緑区、青葉区）

鴨居自治会の回覧セッティング作業。

→新しい取引先として、横浜市歴史博物館の仕事を受注した

→新しい清掃場所として、横浜市緑区東本郷の清掃が始まった

・自主製品作り 販売活動

アロマ用品、キーホルダー、アクセサリ等の製作。

→**SNS (Twitter、Instagram)** を開設し、情報発信を始めた

→在宅勤務で取り組んだ、手作り付箋やマグネット商品を開発中

大日本プロレスとのコラボ商品。

→大日本プロレスとのコラボ商品や清掃等の活動は休止中

第1かたるべ社、緑区役所、地域のお祭り等で販売。野菜販売。

→地域のお祭り等のイベントは中止、野菜販売も休止中

→鴨居地区社会福祉協議会や緑区役所の冊子で紹介された

・就労支援、職域開拓

ボランティア活動、企業見学、実習、企業への応募等に積極的に取り組む。

→継続していた、かないばら苑のボランティア活動は自粛中

職域開拓を意識した活動。(演劇や絵画、イラスト)

演劇活動は第2かたるべ社と連携し、NPO 法人スローレーベルの活動にも関わる。

→オンラインによる活動に参加した

→秋に開催されるパラトリエンナーレの装飾品作成を行う

※ヨコハマ・パラトリエンナーレ

「障害者」と「多様な分野のプロフェッショナル」による現代アートの国際展。

定年を迎えた方に対して、仕事の内容や環境を考えていく。

### 3、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組

・町内会、取引先、関係機関との信頼関係（相互理解）を深める

地域の自治会活動に関わり、イベントやお手伝いにも積極的に参加する。

鴨居自治会のイベント 町内会との信頼関係（相互理解）を深める。

→班長の役割は継続しているが、自治会イベントはすべて中止

・職員のお子さんが所属する地域の自治会、子供会、幼稚園の保護者会、PTAなど、様々な活動に積極的に関わり、相互理解を深める。

近隣の学校への福祉活動、職業体験を提案する。

### 4、自主的・主体的・社会参加に向けた取組

自治会活動への取組み 第1かたるべ社内での自治会役割を充実させる。

ナチュラルファースト（自治組織）の活動を支援する。

→オンライン打ち合わせに参加し、話し合いをした

ピープルファーストの活動を支援する。

→オンラインによる打ち合わせに参加し、話し合いをした。

社員個々が参加するバンジョークラブなどの活動を支援する。

→バンジョークラブメンバーがリモートコンサートに参加

一人ひとりが体験できる社会参加に向け取り組んでいく。

### 5、健康に関する取り組み

健康を意識した食事の提案を行うと共に、健康維持できるよう支援していく。

「踏み台昇降」を毎日行い適度な運動を継続していく。  
ウォーキングアプリなどを使って数値で見る健康意識を行っていく。  
社員個々にあった心の安定や健康に関する意識の形を個別に取り入れていく。  
→在宅勤務が増え、運動不足もあり、体重増加したメンバーもいたので、  
ご家族やホーム職員と連携し、健康を意識した食事の提案をした  
→健康活動として、継続的にウォーキングをしたメンバーもいた

## 2020年度 第2かたるべ社 事業報告

### 1、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

- 個別支援面談で本人の抱える「生きづらさ」を確認し必要な支援を明らかにする。
- 本人の強みに注目しながら、生きがいの持てる人生のサポートを目指す。
- 「生きづらさ」を理解し、心の安定を目的とする支援の継続。

### 2、充実した社会生活に向けた取り組み

- 本人の強みを活かした「社会的労働」を模索していく。
- 選択肢を多く持てる様に、作業・販売・清掃・活動の内容を追及していく。

(作業)

4月 小学校宛ての梱包・配送作業を新規受注。

5月～6月 コロナの影響で活動を縮小

施設外就労の新規依頼を断る

7月 配達の新規作業をはじめ（フィードフォワード）

10月 横浜市立山内小学校への軽作業スタッフ派遣事業開始

(内容：床清掃 拭き掃除 エアコンフィルター清掃)

合計・・・29回

12月 新規の打ち合わせをオンラインでおこなった。(荏田西小学校)

1月 新規の打ち合わせをオンラインでおこなった。(神奈川県中小企業団体中央会)

教育委員会の紹介で、学校内で取り組める作業内容に関する打合せ

コロナの影響で活動を縮小（作業量の調整）

2月 新規で医療局より梱包配送作業を受託しおこなった。

(防災グッズを梱包し各防災拠点へ配送)

コロナの影響で活動を縮小（作業量の調整）

3月 新規作業の打ち合わせ（箕輪小・荏田西小）

新規作業のワックスがけの講習（職員1名 社員2名）を受けた

コロナの影響で活動を縮小（作業量の調整）

(清掃)

- ⇒旭区清掃 合計・・・46回
- ⇒緑区清掃 合計・・・29回
- ⇒桜木町清掃 合計・・・22回
- ⇒令和2年度河川事業用地除草業務委託（その2）  
合計・・・12回（前期）6回（後期）6回
- ⇒プール清掃業務  
荏田小学校・・・4回  
すみれが丘小学校・・・5回  
十日市場中学校・・・3回
- ⇒鶴見区サムエル原っぱ草刈り【業務委託】 合計・・・6回
- ⇒青葉台駅周辺歩道清掃（その1） 合計・・・25回
- ⇒青葉台駅周辺歩道清掃（その2） 合計・・・48回
- ⇒㈱サンケイエンジニアリング清掃作業 合計・・・3回
- ⇒緑区歩道清掃作業 合計・・・10回
- ⇒建設課（北部方面）除草業務委託（その3）  
（都筑区佐江戸町）合計4回  
（港北区篠原町）合計7回

○全社員の労働の保証を意識する動きの継続。

### 3、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み

○第2かたるべ社で取り組んでいる社会的労働を通じ、地域を含む様々な人や機関と信頼関係（相互理解）を深めていく。

（ボランティア活動）

- ⇒ 特別養護老人ホーム 金井原苑  
コロナウィルスの影響により活動自粛
- ⇒ 特別養護老人ホーム しょうじゅの里  
コロナウィルスの影響により活動自粛
- ⇒ 緑区社会福祉協議会 ハーモニーみどり  
コロナウィルスの影響により活動自粛
- ⇒ 緑区社会福祉協議会 ハーモニーみどり  
コロナウィルスの影響により活動自粛
- オリンピック、パラリンピック、スローレーベル、演劇など「表現」をする活動にも積極的に取り組み相互理解を意識する。  
4月～5月 コロナウィルスの影響により活動自粛  
6月 外部団体のオンラインワークショップに参加  
7月 外部団体のオンラインワークショップに参加

**9月～3月 コロナウィルスの影響により活動自粛**

○地域にあるプロレス団体（大日本プロレス）と一緒に清掃活動や販売を行い地域社会への相互理解を推進する。

**4月～7月 コロナウィルスの影響により活動自粛**

**8月20日 マスクを提供して頂く（400枚） 清掃活動等は自粛**

9月～3月 コロナウィルスの影響により活動自粛  
(販売)

**コロナウィルスの影響により年間通して活動自粛**

**4、自主的・主体的・社会参加に向けた取組**

○工賃ミーティングの支援を行い、事業所全体での工賃意識を持つ取り組みをする。

○旅行などの行事を企画段階から支援をする。

○ピープルファースト・ナチュラルファースト活動の支援をする。

**集団で行う活動は自粛し、ZOOM利用での会議などは実施**

**5、健康に関する取り組み**

○健康を意識した食事の提案を行うと共に、一人ひとりが健康を維持できるように支援していく

○あそび本舗と連携しリフレッシュ活動など積極的に参加する。

オープンダイアログなど心の安定や健康に関する取り組みを個々の状況に応じて支援する。

**コロナウィルスの影響により年間通して活動自粛**

**2020年度 第3かたるべ社（居場所作り支援）事業報告**

**【活動内容】**

**1、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化**

・個別支援面談や日々のコミュニケーションから「生きづらさ（壁）」を明らかにして、支援を強化する

→**ZOOM**面談を通じてご本人、ご家族、支援者で生きづらさを明らかにし相互理解を深めました。

・アルコール依存、盗癖、放浪癖、引きこもり、暴力、お金に対する拘り、被害妄想、精神的不安定などの傾向がある人を中心に、ミーティングを行う

→個別のミーティングにてお互いの考え方や価値観の違いを認め合い相互理解を深めました。ミーティングを通じて被害妄想、精神的不安定な方の交友関係が広がりました。

- ・毎日、感謝の言葉を伝え合う時間を作る

→ミーティング後、相手への感謝の言葉を伝えあいました。

- ・感謝シート（その人への感謝の気持ちや、いい所を記入したシート）を作成し配布する

→社員から職員へ感謝の手紙を渡す事がありました。

## 2、仕事の充実に向けた取組

- ・ランチ作り

→コロナウイルスの影響により、密を避けるためランチ作りは実施しませんでした。

- ・リサイクル品回収と販売

→コロナウイルスの影響によりリサイクル品の回収はお客様と会わずに受取り、販売活動は自粛しました。

- ・リサイクル品の値札作り（紙すき、メッセージ記入）

→日々の活動として毎日行いました。

- ・清掃活動（資源循環局、交通局委託業務）

→センター南駅清掃、関内地区清掃を行いました。

- ・情報誌、チラシの配達

→ぱど、フレブアン等の地域情報誌とフィードフォワード(株)のDM配達を行いました。

- ・レンタルマット交換、洗浄

→法人内の各事業所や近隣企業を対象に行いました。

- ・草むしりなどの美化活動

→法人内のグループホーム、近隣企業、一般家庭の美化活動を行いました。

- ・ボランティア活動（小学校キッズクラブ、老人ホーム）

- ・講演活動

- ・子供を対象としたゲームスペースの提供

- ・昆虫、メダカなど生き物の採取と販売

→コロナウイルスの影響により活動自粛。

- ・切手の貼り付け作業

→日々の活動として毎日行いました。（6月～7月はコロナの影響で受品なし）

- ・配送作業（星槎大学）

→毎日、配達しました。

- ・ボーンズ（打楽器）の製造

→4月～6月で製造し納品しました。

- ・引きこもりがちな方に対しての継続的な自宅訪問、外出のきっかけ作り

→引きこもりがちな方に対し電話連絡や自宅訪問を実施しました。通所に対して抵抗がある方には個別送迎を実施しました。

- ・個々の状況に応じた居場所作り、コミュニケーション

(勤務時間、活動内容など柔軟に対応)

→日々の状況に応じて柔軟に行いました。

・居場所作りから、仕事に繋がるような、関係作りと関わり方の工夫

→困りごとを相談できる環境を整えて関係を深めていき、1名の方が就労に繋がりました。

週1回、一般企業から洋服の値札付けの仕事を受ける事になり、社員さんの仕事の幅が広がった。

3、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組

・近隣の清掃活動と、地域の方たちへの挨拶運動を行う

→コロナウイルスの影響により活動自粛。

・リサイクル品の回収、販売活動を通して地域との相互理解を深める

→地域の方々に活動を知っていただくようになり、毎月3～4件、リサイクル品の回収依頼がありました。

・地域で居場所がない方との関わり（実習や新規受け入れ）

4、自主的・主体的・社会参加に向けた取組

・ナチュラルファースト（社員自治組織）の活動を支援する

→ZOOM開催のナチュラルファーストに参加し活動を支援しました。

・ピープルファーストの活動を支援する

5、健康に関する取組

・健康的なランチ作り

・スポーツを取り入れる

→少人数で散歩やキャッチボールを行いました。

・一人暮らしの方に健康面、衛生面の支援

→一人暮らしの方の身だしなみや食生活のアドバイスをを行いました。

・短期入所と連携した生活面の支援

→短期職員と連携し社員の洗濯や身の回りの整理整頓の支援を行いました。

6、「日程表」

※活動時間は個々の状況により、柔軟に対応する

→コロナウイルス感染対策として、社員の状況に応じて在宅勤務を実施し、時差出勤対応（16:00退勤）を実施しました。密になる事を避けるべく帰りのミーティングは中止しました。

## 2020年度 ジャスミン 事業報告

○個別支援を強化する。

- (1) 個別支援面談で「生きづらさ（壁）」を明らかにする
- (2) 個別支援計画で「生きづらさ（壁）」に対するサポートを強化する
- (3) 個別支援会議、個別支援面談を深める
- (4) 強みに注目し、認め合う文化の構築

### 【活動内容】

#### 1、仕事の充実に向けた取り組み

- ・商品開発、製造、販売 ブランドを登録する。
- 生産者の商品を委託販売のスーパーわくわく広場の港北店とららぽーと店で販売した
- ・地球の環境を守るため、動物の肉を使わないようにジャスミンではベジタリアン商品を転換し始めました
- ①菓子類動物油を植物の油に変えました  
②餃子肉まんに使っている豚肉をオムニミートに変えました
- ・社会貢献も含めて清掃活動→クリーンタウン横浜事業センター南清掃業務の契約は継続できて、年間清掃日数： 71日 契約金額：97万円

#### 2、就労支援

- ・障害者が利用できるインターシップ先を開発する。
  - ・就労に向けて施設外出張作業、実習を実施する。
  - ・一般就労向けの就職を支援する。
- コロナが発生したので就労支援ができなかった。

#### 3、相互理解に向けた取り組み

- ・ジャスミン内部で相互理解を深めるため、職員と社員が全員参加のオープンダイアログを実施する。→中止した。
  - ・センター北駅での販売をし、駅の利用客と相互理解を深める。→中止した。
  - ・同愛会と皆の家とかたるべ会の合同プロジェクトーみんな夢カフェでかたるべ会の代表としてジャスミンは餃子定食を提供することをはじめ、障害者と地域住民と相互理解を深めていきます。→中止した
  - ・外部向けの無料の肉まん体験会を月に一回に開催する。→中止した
  - ・メンバー全員参加の演劇活動を社会に向けて発信する。
- コロナの時期でも ZOOM を利用して演劇の練習しました

- ・社員が主役の取材活動をし、ドキュメンタリーを作り、国内外で健常者と障害者の相互理解の架け橋を勤める。ジャスミンのアルバム社員さん一人ひとりのドキュメンタリー作成中→コロナ時期、撮影はできませんでした
- ・Youtubeで発信する（出演する社員のご家族に了解したうえで実施する）→準備中

#### 4、心身健康に関する活動

- ・音楽活動（毎週金曜日 ZOOM カラオケを実施中）
- ・瞑想→コロナで中止した
- ・太極拳→コロナの時期一時中止した
- ・森林浴→不定期で実施した。

## 2020年度 うれしの事業報告

### 【活動内容】

#### 1、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

- (1) 個別支援面談で「生きづらさ（壁）」を明らかにする
  - ・社会生活をする上で、障碍となることをあきらかにする
- (2) 個別支援計画で「生きづらさ（壁）」に対するサポートを強化する
  - ・行動規制やルールではない、自己実現に向かえる支援について熟慮する。
- (3) 個別支援会議、個別支援面談を深める
  - ・社員一人ひとりの自己実現に向け、試行錯誤を繰り返す。

⇒リモートでの個別支援面談を継続的に行い、本人やご家族の生きづらさを中心に話し合いを行った。その結果、本人やご家族の苦しみが明らかになった。両親だけではなく兄弟との関わりに繋がった方もいた。

- (4) 強みに注目し、認め合う文化を目指す
  - ・社会的不適応行動などに注目するのではなく、強みに注目し、認め合う
  - ・朝礼と終礼で、褒めあいタイムを毎日実施

⇒毎日の朝礼と終礼で職員が社員を褒めること、それぞれの個性に注目することに力を入れた。

#### 2、仕事の充実に向けた取組

全社員が適材適所で仕事に参加できるよう支援する（労働の保障）

- (1) 生活介護事業
  - ・紙スキ「うれしのタグ」の作成
  - ・指人形、リース作成

- ・ ボーンズ作成（竹楽器）
  - ・ 販売活動（鴨居駅、ららぽーと、都筑スポーツセンター、センター南駅、その他）
  - ・ 販売サポート音楽隊
- (2) 就労継続支援B型事業
- ・ 菓子梱包用品作成、
  - ・ 菓子などの梱包作業
  - ・ 精米作業
  - ・ ボーンズ作成（竹楽器）
  - ・ 販売活動（鴨居駅、ららぽーと、都筑スポーツセンター、センター南駅、その他イベント）
  - ・ 販売サポート音楽隊
- (3) 就労移行支援事業
- ・ 食品製造（ランチ、ピザ、クッキー、おからケーキ、プリン、ぬかフリカケなど）
- (4) 職域開拓
- ・ 社員の適材適所を意識し、新たな職域を開拓する。
  - ・ 音楽活動を中心とした職域開拓する（原企画）

⇒新型コロナウイルスの影響で鴨居駅や行事等での販売活動はできなかったが、うれしの前での販売、ギフトセットの注文販売、SNSを利用した宣伝活動、近隣へのポスティング、バンジョークラブによる返礼品（うれしの商品）付のリモートコンサートを行った。新商品として、米ぬかやおからを使用した健康的なお菓子、プリント入マスク等の開発と販売を行った。

### 3、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組

- ・ 川和町内会との信頼関係（相互理解）を深める
- ・ 関係機関との信頼関係（相互理解）を深める
- ・ うれしの祭を実施し、地域社会との信頼関係（相互理解）を深める。

⇒新型コロナウイルスの影響により、町内会との関わりやうれしの祭りは実施しなかった。

### 4、自主的・主体的・社会参加に向けた取組

- ・ ナチュラルファースト（自治組織）の活動を支援する
- ・ ピープルファーストの活動を支援する
- ・ 各自が自主的に活躍できるよう支援する

⇒リモートで行われているナチュラルファースト役員会への参加を支援した。

### 5 健康に関する取り組み

- ・栄養のバランスのとれた食事を毎日提供する
  - ・栄養のバランスのとれた食事とお菓子のメニュー開発
  - ・「かたるべ体操」など毎日実施
  - ・毎日、瞑想（マインドフルネス）の実施
  - ・オープンダイアログを毎日実施
  - ・心の安定に向け、音楽活動を週1回行う
- ⇒食事に関しては、健康的（低糖質、野菜中心）で美味しく食べられるメニューを意識して提供した。
- ⇒新型コロナウイルス感染予防のため、在宅勤務と時差出勤の推奨、レイアウトの工夫、消毒の徹底、1日3回の検温、ご家族の体調と生活状況の確認を行った。

## 2020年度 うれしの児童放課後等デイサービス 事業報告

### 【活動内容】

- 1、児童・生徒の人生を振り返り、将来展望（支援計画）を深める
  - (1) 児童・生徒およびご家族との信頼関係を深める
 

⇒新型コロナウイルス感染予防のための利用自粛を、各家庭にお願いした。

その中でも、各家庭の状況に寄り添い、個別に受け入れは継続した。

ある家庭からは、母親から心身ともに限界との相談があり全面的な受け入れを行い本人と家族の支援を行った。

利用自粛中は、各家庭と電話やメールで児童生徒の様子を確認し個別の相談に対応する代替的支援を実施した。

    - ・個別支援計画にて、児童・生徒の将来展望を深める

⇒新型コロナウイルス感染予防のため、個別面談を ZOOM にて行い、本人の特性と長所を活かした将来展望をえがけるよう、個別面談を深めていった。

    - ・個々の生きづらさ（壁）について考え支援に取り組む

⇒本人の特性や家庭環境から学校へ行けない家庭を訪問するなどし、学校や関係機関とも連携しながら登校にむけた支援をおこなった。

育児や日々の生活に生きづらさを抱える母親に対し、嘱託医と相談できる機会を設け継続的に行うことで円滑な親子関係や生活の構築に繋げた。

    - ・適切な親子関係に向けた支援（親子の信頼関係を深める）
  - (2) 将来展望を見据えた見学と研修（日中活動施設、グループホーム、障害者雇用）
 

⇒高校三年生の生徒2名が7月と10月に2週間、授産で実習を行った

高校二年生の生徒からかたるべ会の他の事業所を見学したいという相談があり、学校と連携し事業所見学を実施した。
  - (3) 将来展望を見据え、短期入所との連携

⇒新型コロナウイルス感染予防の観点から短期入所の利用も自粛を要請していたが、児童と家庭の関係に限界がきていると相談をうけ、児童の自立を促すとともに母親の負担を軽減するため、9月から利用再開し月に1回の利用を継続している。

## 2、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組

（1）学校など、関係機関との信頼関係（相互理解）を深める

⇒家庭環境から学校へ行けないケースに対して、電話やメールにて各関係機関と連絡を密に取り合っている。

各家庭との信頼関係の構築の重要性や、今後の支援の方向性について、関係機関の間での認識を共有し相互理解に繋げた。

## 3、「放課後等」の充実に向けた取組

（1）個々の特性に応じた支援

・各プログラムに分かれて活動（運動、音楽、ゲーム、クッキング、個別対応など）

⇒不特定多数の人が利用する施設への外出を避け、手洗い消毒など感染防止を徹底した中で活動を行った。

・各自の特性と興味に応じたプログラムを提供

⇒各自の特性と興味に合わせ、音の出る玩具や、絵を描くためのセット、小型のサッカーゴールなどを新規に購入し、個別での活動の幅を広げた。

・オープンダイアログにて個々の強みに注目し、褒めあいの場を作る。

（2）社会適応支援

・各プログラムを複数名で行うことで、人間関係の大切さを育む

・プログラムを通してルールを守ることの大切さを育む

・個々の特性に応じ自力通所など自立に向け社会性や生活の幅を拡げ自信に繋げる

⇒新型コロナウイルスの感染予防のため、公共交通機関の利用を控えるため、自力通所にむけた取り組みは中止している。

## 4、自主的、主体的、社会参加に向けた取組

（1）遊びなどを通し、自主性や主体性を育む

（2）役割分担を明確にし、各自が主体的に活躍できるよう支援する

## 5、健康に関する取組

（1）栄養のバランスのとれたおやつを毎日提供する

（2）プログラムの中で、適度な運動を毎日行う

（3）心の安定に向け、オープンダイアログを毎日行う

（4）毎日「瞑想」（マインドフルネス）を実施

## 2020年度 共同生活援助 事業報告

### ・各ホーム定員

主たる事業所 ハイツマモル 7ホーム 定員合計37名

グリーンハイツ5名 第2グリーンハイツ4名 アムール6名 ハイツマモル5名  
アローズ6名、フレンズ6名、ビット5名

主たる事業所 セルフィッシュ 7ホーム 定員合計32名

セルフィッシュ5名 ビーンズ6名 フォレスト6名 第2ビーンズ2名  
アポロ6名、フラット6名、リーフ1名

主たる事業所 ジャスパー 3ホーム 定員合計17名

ジャスパー6名 マモルハウス5名、スカイ6名

3事業所17ホーム 合計86名

### 【活動内容】

#### 1、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

(1) 個別支援面談で「生きづらさ（壁）」を明らかにする

- ・社会生活をする上で、障碍となることをあらかじめにする

(2) 個別支援計画で「生きづらさ（壁）」に対するサポートを強化する

- ・行動規制やルールではない、自己実現に向けた支援について熟慮する

(3) 個別支援会議、個別支援面談を深める

- ・入居者一人ひとりの自己実現に向け、試行錯誤を繰り返す

(4) 強みに注目し、認め合う文化を目指す

- ・社会的不適応行動などに注目するのではなく、強みに注目し、認め合う

コロナウィルス感染症対策として、対面ではなくパソコンなどを利用しリモート  
**(ZOOM等)で個別支援会議やご家族面談を行いました。**

#### 2、社会生活の充実に向けた取組

(1) 生活

- ・グループホーム、一人暮らし、結婚など、普通の生活を実現（基本理念）
- ・グループホームは、地域の自治会活動に積極的に関わり、相互理解を深める
- ・障碍がある無しに関わらず、相互に助け合える地域社会実現に向け活動

(2) 余暇

- ・自分の意思で、自分の時間を自由に過ごせる環境を実現（基本理念）
- ・地域の中で、普通に利用できる余暇環境と人間関係を実現

- ・余暇のコーディネートを行う
- ・社会資源の提示、ガイドヘルパー派遣の連絡調整を行う

コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務が主となりました。その際、日中に関しては、各事業所の社員や職員の活動の一環として、入居者支援に取り組んでいただきました。現在は、時差出勤を取り入れ通所出来ている状況です。余暇に関しては、コロナ以前同様とはいかないので、リスクを避け、充実出来る余暇を模索中です。  
例) ガイドヘルパー利用で近隣の散歩や買い物、リモートでイベント鑑賞など。

### 3、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組

- (1) 町内会との信頼関係（相互理解）を深める
- (2) 関係機関との信頼関係（相互理解）を深める
- (4) 近隣清掃や挨拶をし、地域社会との信頼関係（相互理解）を深める

コロナウイルス感染症対策として、地域に関しても行事自体が中止になっています。清掃活動に関しては、少しずつ再開されている地域もありますが、限られた人数での活動となっています。

### 4、自主的・主体的・社会参加に向けた取組

- (1) ナチュラルファースト（自治組織）の活動を支援する
- (2) ピープルファーストの活動を支援する
- (3) 各自が自主的に活躍できるよう支援する

コロナウイルス感染症対策として、リモート（ZOOM）で取り組んでいます。

### 5、健康に関する取り組み

- (1) 健康的な食事
  - ・栄養バランスのとれた食事をサポートする
  - ・職員は定期的に食品衛生責任者講習を受ける
- (2) 健康的な運動
  - ・余暇の過ごし方を意識する
- (3) 心の安定に関する取り組み
  - ・個別の相談をしっかりと聞けるように一人ひとりの時間を大切にする
  - ・リラックス出来る環境作りを行う

コロナウイルス感染症対策として、マスク着用、検温や手洗いの徹底、ソーシャルディスタンスのお声掛け、換気、食卓にアクリル板の設置、ホーム内の消毒を行っています。食事に関しては、時間をずらし向かい合わないよう声掛けしています。

通院に関しては、遠隔診療も取り入れ受診しています。

また、神奈川県のお知らせより GH 従事者対象で PCR 検査を実施することになりました。

2月と3月にGH職員、非常勤対象で1回から2回のPCR検査を実施し、全員陰性が確認されました。今後の実施に関しては、県より通知がきておりませんので未定となっております。

#### 6、緊急時の対応

- ・入居者の生命、安全を第一に考えた速やかな対応をとれるようAED、防災、避難訓練を定期的に行う。

#### 7、一人暮らしへ移行した人への支援

- ・金銭管理方法、買い物、手続き、食事、健康面、近隣との関係等必要に応じた生活の援助を行う。

コロナウィルス感染症対策として、対面ではなく電話での状況確認となっています。

#### 8、新ホーム（リーフ）

- ・都筑区茅ヶ崎東に2021年3月オープンしました。

住所：都筑区茅ヶ崎東5-9-55

センター南駅から徒歩20分程度 茅ヶ崎老健前

7月・・・リモート（ZOOM）による入居希望者面談を行いました。

7月26日・・・地鎮祭を行いました。

2021年度設立予定ホーム(都筑区南山田)を10月にエントリーいたしました

## 2020年度 移動支援 事業報告

### 【活動内容】別紙-3

#### (1) 充実した社会生活に向けた取り組み

- ・職員は地域との結びつきを意識し、横浜市、その他事業所及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。
  - 新規利用の連絡が4件あったがお断りをした（体制上の理由）
- ・ガイドヘルパー制度の利用方法や内容の情報を周知する。
  - 新規登録は2件あった
- ・登録ヘルパー研修。
  - 今年度は今までのように対面でのヘルパー研修が難しいことを福祉局に相談した。  
資料をヘルパーに郵送し目を通してもらうことで研修とした。
- ・各関係機関が開催している研修や説明会へ積極的に参加し、移動支援事業を含む

諸制度の状況把握に努める。

○**集団指導**：資料がウェブ掲載され、各事業所で内容を確認し電子申請システムへ出席登録をした。10月20日

○**都筑区自立支援協議会「居宅・移動支援部会」**

**ZOOM**によるオンラインで行われた。12月11日

・社会状況などを意識し、ヘルパーと利用者双方が安心・安全に活動できる様に留意する。

○**新型コロナウイルス感染拡大防止のため**

4～6月：**ガイドヘルパーの活動を休止した**

7月：**短時間の活動を再開。**

9月：**移動支援を利用される方が増え、活動時間も少しずつ長くなってきたが基本的には散歩や日用品の購入等をメインにした活動に留め、人混みを避けて、食事も屋外で摂るようにしている。**

**【ヘルパーは出勤前に体温を計ってメールで報告するよう義務付け、マスクやアルコール消毒液を配布】**

## 2020年度 生活本舗 事業報告

### 【活動内容】

1・バンジョークラブ

2・あそび本舗

(1) 充実した社会生活に向けての取り組み

○**リモート旅行**

香川県のバス会社「琴平バス」により1月30日(土) 10:30～11:30

参加者：18組

内容：**ZOOM**によるオンラインでのバスツアーを貸し切りで行った。単に観光地の景色を動画で見ただけではなく、プランナーの案内を聞きながら、現地の方や他の参加者とも会話しつつ、実際に現地ならではの料理(讃岐うどん等を事前に配送していただいた)を食べるといった体験もできた。

○**神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター主催のオンライン勉強会に参加(障がい福祉と文化芸術の関わりを考える勉強会、全3回)。**

11月7日 1月23日 2月5日

○**サークル活動**

**【フットサル：2020年度は新型コロナウイルスの影響に伴い活動なし】**

**【ゲームサークル：2020年度は新型コロナウイルスの影響に伴い活動なし】**

○**心身の健康を目的としたリフレッシュ活動を継続していく。**

**【健康活動：2020年度は新型コロナウイルスの影響に伴い活動無し】**

○定期的に第2分室を開放する事で休日の居場所やコミュニケーションの場を提供していく。

**【分室開放：2020年度は新型コロナウイルスの影響に伴い活動無し】**

## 2020年度 短期入所 事業報告

【活動内容】別紙-4

### 1、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

- (1) 特に外部の方は個別面談で各自の「生きづらさ（壁）」を明らかにする  
・壁に対しての支援を考える
- (2) 所属先の支援計画に記載されている、生きづらさに対する支援を深める
- (3) 本人、ご家族、職員との信頼関係を深めて認め合える文化を目指す  
**利用される方所属の個別支援計画をあらためて確認しました**

### 2、充実した社会生活に向けた取り組み

- (1) ご家族の体調不良や緊急を要する案件など不測の事態への対応  
・不測の事態へ対応することで、日々の暮らしへの安心感を持ってもらう
- (2) ご家族から離れた生活を経験する事による自立生活への足がかりの場  
・グループホーム入居や一人暮らしに向けた体験的な自立生活の取り組みを行う
- (3) 不安定な精神状態によって生じた反社会的行為により家庭やグループホームでの生活が困難になった場合の生活の立て直しを図る為に居場所を目的とした支援も行っていく
- (4) 複数の宿泊施設を利用する事で生活基盤が不安定にならないよう安定した短期入所利用を心がけ、安心、安定した生活が送れるような社会資源の開拓を検討する  
・長期入院退院後の社会復帰に向けた取り組みも検討する  
**コロナウイルス感染症対策から、外出自粛要請が出された後は短期利用の必要性が高くない場合を除いて利用を控えて頂きました。稼働率56%となっています（前年度85%）。**

### 3、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み

- (1) 法人外や児童の利用も多いので、関係各機関やご家族と関係性を深めていき、地域に対して必要な社会資源として相互理解を深めていく
- (2) 地域の防災訓練等に参加して近隣地域の方々に存在を知っていただく  
**対面での個人面談等の参加は行えていないので、必要に応じてリモートによる参加を行っています。**

#### 4、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- (1) 短期利用者の自己判断、自己決定、自己責任のもと自分で解決しかねる問題、助言が必要な状況、経験がないことにより自己判断しかねる事項等状況を考慮し、短期利用者にとって指導ではない適切な相談、援助を行う
- (2) 様々な事業所からの短期利用がある為、関係機関や社会資源の連絡調整を図り、生活基盤を作ることで主体的に社会参加が出来る様な支援を行う
- (3) 短期入所利用中の余暇の選択肢を増やしていく

コロナ禍における余暇の過ごし方が課題となりました。

#### 5、健康に関する取り組み

- (1) 通所先や家庭と健康状態の情報を共有する
- (2) 状況に応じて服薬援助する
- (3) 状況に応じて通院支援を行う
- (4) 栄養バランスのとれた食事を提供する

利用前、利用時定時に複数回の検温や手指洗浄、消毒援助などを日々の支援の一環に取り入れました

## 2020年度 相談支援 事業報告

### 【活動内容】別紙ー5

#### 1、生きづらさに（壁）に対するサポートの強化

- (1) 個別面談、モニタリングで各自の生きづらさに対する計画を作成して振り返る
- (2) 所属する事業所で作成している支援計画と方向性を揃えて、生きづらさに対する支援計画を深める
- (3) 本人、ご家族、職員との信頼関係を深めて認め合える文化を目指す

コロナ禍の為、個別面談やモニタリング等もリモートで行っています。

#### 2、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組

- (1) 関係機関との信頼関係（相互理解）を深める
- (2) 地域の相談機関として誰でも相談出来るよう、地域と関係性を深める事に努める  
サービス利用の観点からの相談は複数ありますが、ちょっとした相談事という地域に内在しているであろう相談連絡が直接入ることがありませんでした。

#### 3、充実した社会生活に向けた取り組み

- (1) 支給決定時

利用するサービス事業者等との連絡調整を行いながら情報の共有を図り、それぞれの事業所で作成する支援計画指針にずれのない総合的なサービス等利用計画書の作成を行う

(2) 支給決定後

所属する事業所と連絡調整、情報共有を行いながら計画の見直し（モニタリング）を行う

(3) 社会資源の調整

- ・計画作成のみでなく、その人のおかれた状況を考えて社会資源の調整を行っていく
- ・地域にとって社会資源の創出が必要な場合には、地域の多様な機関とネットワーク構築を図る事を検討する

多様な機関とのネットワークという所では、自立支援協議会の相談部会がコロナ禍により上半期は開催が見合わされていましたが、下半期はリモートで開催されました。

4、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・特に新規の場合、利用する人の意思に沿ったサービス利用や計画作成が出来る様に、情報提示の工夫や事業所の実習や体験利用を行うことで、主体的に計画が描けるような支援をする

外部からの新規利用の方はいませんでした。法人内新規の方々の個別面談には参加させてもらっています。

5、健康に関する取り組み

- ・所属事業所や家庭と健康状態の情報を共有する
- ・福祉機関につながっていない人や一人暮らしで利用する人などは、日頃の健康に関する状況に留意して、必要によっては通院付き添い等を行う

特に一人暮らしの方などの健康状態確認の為、主たる支援者と共に連絡をとっています。

## 2020年度 就労支援 事業報告

【活動内容】別紙ー6

1、充実した社会生活に向けた取り組み

\*社員への対応

- ・本人の希望や意思を尊重して、興味ある仕事へ積極的にチャレンジする。
- ・強みに注目し、ジョブマッチングを考えた就労支援をする。
- ・職場見学、体験実習、ボランティア活動にも積極的に取り組む。
- ・かたるべ会 OBOG が就労している企業を訪問し、モチベーションを高める。

→神奈川県教育委員会の募集に対し、4名が応募し、1名が採用された

\* 就労者への対応

- ・就労期間に関わらず、アフターフォローをする。(職場訪問、個別対応、ご家族対応)
- ・職場訪問、また職場以外で気軽に話せる環境を作る。(電話やメールを含む)
- 訪問は必要最低限にし、電話やメール・LINEでの連絡が増えた
- ・会社イベント(懇親会やクリスマスパーティー等)に参加できるよう支援する。
- 会社イベントは感染予防対策のため、中止になった
- ・本人の状況に応じて、転職支援・生活支援をする。
- 会社都合による店舗異動や工場移転等があり、必要な対応をした
- 会社都合により退職した方の転職支援をした

\* 新規開拓、企業との関わり

- ・求人情報に対して見学等をし、積極的にチャレンジする。
- ・既存の求人捉われず、新しい仕事を生み出していく。
- ・企業内での職域開拓をし、仕事の可能性を拡げる。
- 状況に応じて、可能な限りオンラインによる打ち合わせをした
- 必要に応じて、感染予防対策をして職場訪問をした
- ・セミナーや様々なネットワークを活用し、情報交換・情報収集する。
- 中小企業同友会のオンライン例会に参加し、情報発信・交流をした

2、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取り組み

\* 企業との関わり

- ・関わりのある企業へカルチャーチェンジ(肯定される文化)を伝える。
- ・企業の雇用担当者にかたるべ訪問を提案する。
- ・かたるべ会の行事(入社式、交流会等)のご案内をし、定期的に連絡をする。
- 入社式中止のご案内やかたるべ会ホームページ掲載確認等の連絡をした
- 法人30周年記念誌を郵送した
- 緊急事態宣言時の勤務状況等、就労先と連絡を取る機会が多かった

3、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

\* 就労者への対応

- ・就労者の会を当事者中心に企画する。(年3回) →実施なし
- ・就労者へかたるべ会のイベントや余暇情報を伝える。(月1回)
- かたるべ会のイベントや余暇中止やリモートコンサート等の情報を伝えた

4、健康に関する取り組み

\* 就労者への対応

- ・健康診断の結果等、必要に応じて対応する。

・ 2020年度の就職状況

㈱ジャステムー1名、神奈川県教育委員会（市ヶ尾高校）ー1名、㈱シバックスー1名  
合計 3名

・ 2020年度の退職状況

協栄スポーツクラブ十日市場ー1名、フィードフォアード㈱ー1名、  
慶應大学生生活協同組合ー1名、㈱丸八ダイレクトー1名、㈱ココカラファインー1名  
合計 5名

2020年度 相互理解・交流 事業報告

【活動内容】

1、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み

- ・カルチャーチェンジ指針を通して、違いを認め合い、お互いを肯定する文化を伝える。
- ・かたるべ会主催の交流会を実施し、外部との相互理解を促進する。（年2～3回）

→実施なし

- ・販売、演劇、講演、音楽活動等を通して、積極的に地域や社会との相互理解を深める。

→オンラインによる講演活動の打ち合わせをした

→明治学院大学、國學院大学の大学生を対象にオンラインによる講演活動をした

- ・ピープルファーストやてつなぎつづき、神奈川県知的障碍施設団体連合会に関わり、他法人との連携、相互理解を深める。

→ピープルファーストやてつなぎつづきは、オンラインによる打ち合わせに参加

2、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・ピープルファーストの活動に参加し、自主性・主体性を尊重する。

→毎月の定例会はオンラインによる打ち合わせに参加し、話し合いをした。

→津久井やまゆり園事件に関する、「支援検討部会」を傍聴した 会場：神奈川県庁

→神奈川県知事とのディスカッションをするため、きょうされんと協力し、合同シンポジウムを計画、準備した。

※合同シンポジウムは緊急事態宣言の期間中だったため、延期。

- ・ナチュラルファースト（法人の自治組織）の活動を活かし、様々な活動に繋げる。

→オンラインによる打ち合わせを実施し、話し合いをした。

→日中とグループホーム、各事業所の役員合同で活動をした。

→大学の講演活動やピープルファースト活動の報告や、各事業所の感染予防対策の状況等をオンラインで話し合った。

- ・各地域、自治会に積極的に参加し、地域との相互理解を深める。

※ピープルファースト

1973年にアメリカで始まった知的障害者の当事者団体で、各国に広がっている。「障害者である前に人間である」という思いから、様々な活動を行っている。日本では毎年全国大会が開催されているが、2020年は開催無し。(2021年は神戸、2022年は北海道の予定)

## 2020年度 職員研修 事業報告

### 【活動内容】

#### 1、「支援」の充実に向けた取り組み

##### \*新人職員対象

- ・採用後1ヶ月、新人職員研修で下記項目を実施する。  
基本理念、支援に当たっての留意事項、カルチャーチェンジ指針、  
愛に気付くコミュニケーション、内観、障害者虐待防止法、差別解消法

##### →オンラインによる新人職員研修を実施 新人職員4名

- ・採用後1～2ヶ月、各事業所で所属長・エリアマネージャーにより実施する。  
法人規約・規定、法人ガイドライン、リスクマネジメント  
(企画提案制度、服薬管理マニュアル、行方不明時対応、災害時行動)

GRIDYの使い方、スカイプ・LINEの使い方、障害の基礎知識、福祉施策  
初任者研修(ウィリング横浜主催 3日間)、てんかん基礎講座(2日間)

##### →初任者研修は障害者支援センター主催のオンライン研修に参加 新人職員7名

- ・採用後3ヶ月、事業所訪問  
授産施設、グループホーム全ての法人内施設を訪問する。(2日間)→実施なし
- ・採用後随時、安全運転講習(授産職員対象)  
個別に実技講習を実施し、必要に応じて再実施し、安全運転を意識していく。

##### →3名、実施

##### \*全職員対象

- ・職員全体研修(年2回)、各事業所(随時)  
法人基本理念の認識、障害者への仕事・生活・余暇の支援をしていく上で、職員間コミュニケーションを深め、信頼関係を築き、支援の質を高め、一人ひとりが大切な人たちであり、必要とされていると実感できる研修を行う。

##### →2020年11月14日(土) 場所:Zoom 参加人数:90名

テーマ:「愛に気付くコミュニケーション」(相互理解)

- ・救命講習(各事業所、各エリアで実施)  
成人に対する心肺蘇生とAEDの使用方法を主体とした講習。

#### 2、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取り組み

- ・認め合い・高め合い・一体感を感じ、相互理解を深める取り組みをする。
- ・ジョブランク面談により、職員間コミュニケーションを深める。

### 3、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・企画提案制度による、自主的・積極的な研修、自治会参加
- ・その他、職務に応じた研修（食品衛生責任者講習、グループホーム連絡会等）

→複数名、食品衛生責任者講習に参加した

### 4、健康に関する取り組み

- ・内科、精神科の嘱託医から学ぶ研修

## 2020年度 健康管理 事業報告

### 【活動内容】

#### 1. 健康診断⇒コロナ禍において通常よりは縮小した形で実施しました

- ・ 第1、第2、第3かたるべ社 ・ジャスミン・うれしの社員

⇒ 1月以降に1回受診

社員、GH職員、短期入所職員

- ・ GH入居者—— 年1回(各職場で対応)

職員 授産・移動支援・相談支援職員 ⇒ 1月以降に1回受診

GH・短期入所職員 ⇒ 1月以降に1回受診

- ・ 40歳以上の社員・入居者・職員に人間ドック

2020年度は対象者の希望を聞いて、職員5名 社員2名が受診

- ・ 40歳以上の女性社員・職員に婦人科健診 ⇒2020年度は中止

#### ※健康診断

実施機関は 東京中央クリニック 2月1日 8日

サイクリック 1月以降随時予定をとって受診

神奈川予防医学協会 人間ドックを1月以降受診

受診者は201名 社員122名、職員79名 別紙-7

身体測定で要経過観察以上の人が41.3%で4割の方が肥満または痩せすぎです。昨年は46.3%でしたので昨年よりは減っています。血圧、脂質の結果では要経過観察以上の方が増えていて、血圧は全体の20.9% 脂質は21.3%です。また肝機能、血液一般（白血球数・赤血球数など）の検査で要二次検査の方が多く見られ特に男性が異常有の傾向にあります

## 2. 感染予防・衛生管理

- ・ コロナ禍においては、新しい生活様式を取り入れ、感性予防に徹してきました  
法人内で職員2名がコロナ感染陽性診断がありましたが、クラスターになることもなく、保健所の指導のもと2週間後には通常の運営に戻りました  
また第3かたるべ社短期入所をコロナ感染者対応として、陽性者の療養環境の準備をし、専門家のアドバイスも受けて事前対策を実施しました 今のところ療養施設としての使用はありません
- ・ インフルエンザ予防接種の実施（職員・社員）  
※10月13日・20日 サイクリニック（嘱託医）  
インフルエンザの感染はコロナ禍の状況もあり、コロナ感染予防の様々な対策が功を奏し、インフルエンザに感染した人はいませんでした
- ・ 衛生管理の徹底——手洗い、うがいの励行、流行時マスクの着用  
日中活動、グループホームともに様々な衛生管理を実施しました  
また神奈川県、横浜市の補助金による衛生用品購入も多岐にわたり実施しました
- ・ 衛生管理に関する職員研修  
感性予防のための外部研修、内部研修、報告連絡等を随時実施しました

## 3. 生活習慣病予防等に関する相談

- ・ 看護師による個別相談および通院付き添いを実施
- ・ 嘱託医との個別相談  
星野先生の個別健康相談を毎月実施  
社員、ご家族、職員など個々多様な相談が行われました

## 4. 健康に関する取組・・・各事業所との連携を図る

- ・ 健康的な食事（昼食の献立等 栄養面を考える）
- ・ 健康的な運動（日常の体操の習慣化、リフレッシュ活動）  
コロナ禍の状況で外出の制約があるなか、可能な範囲で実施しました

## 2020年度 防火防災 事業報告

### 【活動内容】

#### 1、防災・避難訓練の実施

◎社員・入居者・職員の自主的・主体的な行動を明確にする

- ・ 授産施設は年2回（各事業所ごと）

1回目・・・地震時の防災避難と避難場所への経路確認 消火器使用訓練

⇒新型コロナウイルス感染予防の観点から密集状態での避難訓練は実施せず、

新しい生活様式下での避難方法や緊急時対応などについて、職員会議で学ぶ時間を設けた

2回目・・・消防署員立会いの火災発生通報 消火器使用訓練  
水災害対象地域の事業所は水害を想定した避難訓練を実施（年1回）  
地域開催の防災訓練等へ随時参加する  
⇒新型コロナウイルス感染予防の観点から、地域防災拠点での訓練が実施されなかったが、今後も地域との協力体制が欠かせないため、地域との相互理解を意識していく

・GH各事業所

GH法人合同防災避難訓練 地震時の防災避難と避難場所への経路確認（年1回）  
⇒新型コロナウイルス感染予防の観点から密集状態での避難訓練は実施せず、新しい生活様式下での避難方法や、緊急時対応などについて事務局会議で話し合い、各事業所の課題点などを検討した

水災害対象地域のGHは水害を想定した避難訓練を実施（年1回）  
地域開催の防災・避難訓練へ随時参加する

2. 防火・防災設備の点検及び備蓄品の管理

・授産施設（各事業所）

法人自主点検 年2回  
消防署の立ち入り検査 要請に応じて随時  
消防法定設備点検 年2回 各所轄消防署に年1回は提出する  
ジャスミン 工藤建設による消防設備点検実施 年2回  
⇒新しい生活様式下での避難に対応するため、一時避難所について密になる地域防災拠点への避難から「うれしの」への避難に変更した。併せて「うれしの」内での避難生活がおくれるよう防災用品や備蓄品を準備した（段ボールベット・コンロ・最小限の水で煮炊きできる炊飯袋・発電機・長期保存水等）

・GH（各事業所）

法人自主点検 年2回  
消防署の立ち入り検査 随時  
消防設備法定点検 年2回 各所轄消防署に年1回は提出する  
・授産施設及びGHは備蓄品の期限チェック自主点検時に行い適正な物を常備する  
⇒非常時にスマホなどを充電する必要があるため、モバイルバッテリーを全

## 事業所に準備した

### 3. その他

- ・災害時の対策マニュアル（職員用・ご家族用）の更新  
社員・入居者・ご家族・職員間の相互理解のもと、緊急時の連携を確認する  
⇒新しい生活様式に対応した行動マニュアルを作成し、法人 HP などに掲載した  
⇒緊急連絡先について、実際に連絡がとれる連絡先について再確認をおこなった  
併せて災害時の行動について確認する機会を設けた
- ・防火管理責任者の設置・消防計画の作成及び提出
- ・横浜市主催の災害時連絡訓練参加（携帯メール使用）随時
- ・緊急時の A E D 使用研修を定期的を実施する
- ・ A L S O K ・まもるっく・ G H 見守りサポートの使用、検索研修
- ・地域での防火防災に関して連携していく
- ・新設 G H への防犯カメラの設置